

## 文教厚生常任委員会記録

日 時 令和4年2月24日（木曜日）14時00分～15時06分

場 所 議員控室

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、村田委員、森議長

オブザーバー 阿部議員、船本議員、逢坂議員、磯野議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

小寺委員長 14:00～14:00

それでは時間になりましたので本日の委員会を行いたいと思います。本日のテーマは2点ございます。

1点目が北海道羽幌高等学校への支援について。2点目は休会中の予定には入っていませんでしたが、羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について行いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それでは、酒井課長のほうからよろしくお願ひいたします。

### 1 北海道羽幌高等学校への支援について

担当課説明

説明員 酒井学校管理課長、蟻戸係長（学校教育係）、宮嶋主査（学校教育係）

酒井課長 14:00～14:01

本日は大変お忙しい中、文教厚生常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。

今日は12月議会後の継続調査事項となっております、北海道羽幌高等学校への支援についてということで、当校が取り組んでおります、魅力ある学校づくりなどに係る補助金といたしまして、例年羽幌町のほうで北海道羽幌高等学校教育支援会へ支出をしております補助金の内容につきまして説明させていただきます。

それでは早速担当係長より説明をいたします。

なお、説明は着席したまま行いますのでよろしくお願ひいたします。

蟻戸係長 14:01～14:08

それでは私のほうから説明させていただきます。

お配りしております羽幌高等学校への支援状況についてという資料に基づきまして説明いたします。

支援なのですが、北海道羽幌高等学校教育振興事業に対しまして、補助金を交付しております。

事業趣旨といたしましては、羽幌高等学校の教育の振興及び保護者の経済的負担軽減を図り、入学制度の確保のために羽幌高等学校教育振興会が行う事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものであります。

事業内容につきましては大きく2つありまして、まず1つが、魅力ある学校づくり事業。これにつきましては、クラブへの支援、資格取得等の支援及び国の指導への支援を行っております。

2つ目といたしましては、生徒支援事業に対する補助金になります。入学準備金及び通学費への補助であります。

まず、1つ目の魅力ある学校づくり事業補助金について説明いたします。

まず、クラブ活動支援費といたしまして、現在12クラブあります部活動への宿泊費を伴う遠征費に対しまして、年1回4,000円。交通費の補助といたしまして、年2回3,000円の補助。宿泊費補助といたしまして、年1回1泊につき2,000円の補助をしております。

また、クラブ活動運営費としまして、各部が使う消耗品の購入費を補助しております、これにつきましては各部の希望に基づいて活用されております。

2つ目の資格取得費等支援についてであります。各種資格取得受験料1回2,000円、模試受験料1回2,000円、合わせて1人5回までの補助をしております。この資格等につきましては、進路、就職に必要な資格に限るというものになっております。

3つ目の進路指導費につきましては、企業説明会ですとか、オープンキャンパスへの参加旅費といたしまして、1回2,000円の2回、1人2回までの補助。それと、学習支援アプリクラッシーの利用料。このクラッシーというのはベネッセ社が提供する動画の学習アプリであって、生徒1人1人に合った学習機会を提供する機能や、緊急時に迅速に情報を伝えるコミュニケーションツールとして利用されているものです。

次の大きな2つ目なのですが、生徒支援事業に係る補助としまして、まず入学準備金といたしまして、羽幌高校入学者の保護者に対し、生徒1人当たり5万円の補助。2つ目といたしまして通学費補助。そして、羽幌町外に住所を有し、羽幌高校に在籍する者が通学のために利用する区間のバス通学定期券購入費用の全額。なお、ほかの補助金等を受ける場合はその金額は除きます。下にも記載していますが、例えば苫前町ですと定期購入費用の20%が補助されておりますので、その分を除いた残りの金額を町のほう

で補助しております。なお、下に令和元年度からの実績を記載しております。

魅力ある学校づくりにつきましては、クラブ活動補助といたしまして268万7,017円、資格取得補助といたしまして70万6,500円、進路指導補助といたしまして54万2,750円。小計で393万6,267円。生徒支援事業といたしまして、入学準備金が305万円、通学費補助といたしまして695万1,478円。小計1,000万1,478円。合計といたしまして、1,393万7,745円となっております。

令和2年度につきましては、クラブ活動補助といたしまして132万7,425円、資格取得補助といたしまして、55万1,000円、進路指導補助といたしまして48万5,820円。小計が236万4,305円となっております。生徒支援といたしまして、入学準備金255万円。通学費補助といたしまして、639万2,795円。小計894万2,795円。合計で1,130万7,100円となっております。

ちなみに、令和3年度今年度見込みで、魅力ある学校づくり事業のクラブ活動補助としまして250万円、資格取得の補助といたしまして、50万600円、進路指導補助といたしまして、99万9,400円の小計400万円。生徒支援事業につきましては、入学準備金280万円、通学費補助846万9,468円。小計1,126万9,468円。合計1,526万9,468円の見込みとなっております。

私のほうからの説明は以上です。

小寺委員長 14:08～14:08

それでは羽幌高校への支援状況についての説明いただきました。これから質疑のほうに入りたいと思います。質疑のある委員の方は挙手でお願いします。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:08～14:47

村田委員 　それでは、数字的にはかみ合わないかもしれないのですが、入学生徒確保というところを観点に質問をさせていただきたいと思います。まずちょっと確認なのですが、来年度の入学者に関しては40人を切っているということで、前年度か数年に渡ってでもいいのですが、羽幌中学校の卒業生が何人いて、そのうち高校に入学した生徒が何人、逆に言うと羽幌高校以外に行った人数でもいいのですが、もし分かればここ2、3年でもいいのですが、まず教えていただければなと思います。分からなければ分からないでもいいです。

- 酒井課長 数字を押さえておりませんので申し訳ありません。
- 村田委員 来年度入学をするにあたって、今年度中学校を卒業する生徒の人数とその進路の関係も分からないですか。
- 酒井課長 今年度の羽幌中学校に特定した数字なのですが、3年生44名いるのですが、今の段階の数字で羽幌高校に28名ということです。
- 村田委員 これは1年度きりなので、資料として有効なものではないかもしれませんが、ここ数年やはり羽幌中学校を卒業して羽幌高校以外に進学していく生徒、かなりといたらおかしいですが、多いときでは2桁になるくらいいるのかなと把握しています。羽幌高校の通学範囲というのは、留萌管内の中でいくと北から南まであって、やはり羽幌高校の入学を確保するためという部分でいくと、そこら辺は学校を維持するというわけではないですが、2クラスを維持して羽幌高校を守っていくという観点でいくと、周辺の中学生が羽幌高校を選んでもらえるための支援というか援助というか、そこら辺はこれからなお人口減少が大きくなっていく中で、大変必要な支援になるのではないかと思いますのですが、そこら辺の考え方はどうですか。
- 酒井課長 子供が減るという話につきましては、全道一律の話になるだろうと思います。その中で昨年北海道教育委員会のほうでも、高校の魅力化を図りましょうということで、それぞれの学校がどのような特色を出していくのかというところの基本的な考え方を整理した上で、学校運営をやりましょうというふうにうたわれております。毎年羽幌中学校や初山別中学校でも、近隣の高校が参加をして学校説明会を開いております。私も天売高校というものがありますので、高校の先生に同席をさせていただきまして、管内の留萌高校を除いた学校が参加しているのですが、ほかで云々ではなく特色ある、この学校に行くところということが学べますとか、どういう進路がありますというような説明をされております。羽幌高校につきましても、これまでの卒業生の実績ですとか、進学するとどういいう進路に行けますとか、魅力化ですね、そういうところがやはり高校を選択する1つの考えになってくるのかなと思いますので、その辺に

つきましては、高校のほうともどういう学校運営でいくか、魅力化を図っていくかということをお話しながら協議をしてみたいと考えています。その中でどういう支援ができるかということにつきましても、当然学校が考えるものもありますので、そこは連携をしながらというふうに考えています。

村田委員 今、課長のほうから、管内の中学校に対して説明会等があつて、高校とも連携しているというような話がありましたので、そのとおりだと思いますが、今、やはりこの時代はどんなところでもそうなのですが、取り合いの時代になってきているので、やはりそこら辺を他町村、他のところに負けないくらいの独自性だとか特色だとか、そういったやはり高校と協議した中で進めるところはきちんと進めた中で、羽幌中学校だけでなく、羽幌高校を選んでもらえるような、そういう努力というのを今まで以上に力を入れてやっていただきたいと思います。これは私の感想です。今答弁をいただきましたので、もし何か付随した質問があればここでやめますが、続けていいですか。またちょっと外れる質問になってしまうかもしれないですが、先般、金木委員のほうからヤングケアラーというのが一般質問の中であつて、実態として自分は把握しているわけではないのですが、統計的にいくとやはり中学校、高校だと20数名に1人はそういう子がいるという統計があつて、そういう中でいくと、羽幌高校の中にも150名から生徒がいる中に、そういう生徒がいる可能性は十分にあるということで、そこら辺は高校や教育委員会、学校管理課、どこでやるかは分かりませんが、そういう把握とか調査、報告などがあつたことはありますか。

酒井課長 私のほうでは特に耳にしたことはないです。ただ、そのヤングケアラーだけにこだわらないで、何かその家庭の中でそういう部分となると、教育委員会よりも福祉課や健康支援課ですとか、そういうところに情報が入るようになっておりますので、そこは連携を取りながら、そのケースに応じた対応をしているところです。

村田委員 今これだけ世の中で問題視されている部分なので、社会教育課がやってくださいということではなく、いろいろなところと連携して、そういう

ことがもしあったとなれば、やはりそういう子供たちは助けてあげなきゃならないというのが原則なので、そこら辺も目配りをした中で取り組んでいただければありがたいなと思うのですが、これからもしそういうことを防いだりするために、何か支援としてやれることがあれば検討していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

酒井課長 繰り返しになるのですが、そこは教育委員会だけではなく、関係部署とも連携したなかでの取り組みになってきますので、そういう情報共有をしながら取り組んでまいりたいと思います。

村田委員 高校のお昼のことでちょっとお聞きしたいのですが、今現在お昼に関して高校がやっているというか、どこかに委託してやっていると思うのですが、パンとかお弁当とか。今もやっていると思うのですが、そこら辺の状況は今どういう形になってやっているのか質問なのですが。

宮嶋主査 昨年の秋くらいに日の丸弁当のほうで撤退して、お弁当は提供できないということで、それで、タチハラさんのほうでパンを卸していたのですが、ちょっと今休んでいるという状況で、自宅から持ってくるものみの対応になっています。

小寺委員長 支援という観点で質問をお願いします。

村田委員 日の丸弁当が撤退しているというのは聞いていなかったのですが、タチハラさんがちょっと前に事情があってということは私の耳にも入ってまして、子供たち、親の負担になるということになるのかは分かりませんが、今まではどこかを窓口にしてやっていたと思うのですが、私に入ってきた部分では、どこかにまたパンなどを販売してもらいたいのだという、探しているということを目にしたものですから、どこが主体でやっているのか分からないのですが、やはり今言った学校生活を送る中で親が忙しくて、弁当が大変だとか何とかという子のために、やはりあったほうがいいのではないかと私は思うのです。どういう形でできるか分かりませんが、町がそれをやるわけではないのですが、今聞くと日の丸も出していない、タチハラさんも今は出していないということになると、

何かしらのそういう支援というものを考えてあげて、羽幌高校に通いや  
すい体制づくりという中では1つになると思うので、考えてもらいたい  
のですが、そこら辺はどのように考えるのか。進める考えはあるのかを  
お聞きしたいです。

酒井課長 教育委員会として、どこまで踏み込めるか分からないですし、学校のほ  
うでも当然地域の方々とコミュニティをつくるような、地域の方々と学  
校運営に携わる協議とかもされている部分がありますので、ちょっとそ  
の辺の情報ですとか、そういう状況のもとで生徒さんがいて、探してい  
るのだという情報は私たちにも来ているので、そういう意見がありまし  
たということで、各学校のほうに話はしてみますが、恐らく地域のほう  
と学校のほうでも連携している部分がありますので、その中でどういう  
状況かちょっと確認をしながら、お手伝いできることがあれば、今後も  
話はしてみたいと思います。

村田委員 私としては喫緊なのですが、ある商店で売ってくれませんかというのが  
あって、本社のほうで断っているのですという、そういう情報がありま  
すので、ぜひともそこら辺、情報を集めてもしできるのであれば、そう  
いう体制になれるように支援していただければなと思います。終わりま  
す。

小寺委員長 ほかにございませんか。

金木委員 この資料も見て、支援金額としては令和元年度から3年度までの3年分  
という金額を見比べてみると、今年と去年はコロナ禍ということもあつ  
て、支援すべきメニューもちょっと減っているのかなという状況はある  
のかなとは思って見ていたのですが、支援するメニューとしてはどうな  
のでしょうか、この3年間のうちに大体固定されているのか、今年と去年  
はこういうものを追加して支援したとか、そういう支援メニューの変  
遷というか、そういうものについてはどのような状況なのか。

酒井課長 まず令和2年度、昨年度につきましてはコロナ禍というところで、部活  
動の活動がほとんどなかったということになりますので、この実績を見

て分かる通り、部活動に係る遠征等がなかったという部分で、その部分が実績では少なくなっております。今年につきましては、ある程度再開されておりますので、ある程度行われているというふうには理解しております。また、全般的な補助対象という部分につきましては、先ほどの学習支援アプリの話をしたのですが、今年度から補助対象としております。学校のほうからですね、全校生徒を対象にした事業をやりたいという話がありましたので、この進路指導という取組という部分で、対象にして結構ですということで、今年からこの支援の中に上がってきている状況です。

金木委員 利用料ですので、どれくらいの金額か分かりませんが、小学校と中学校においてタブレットとかも一応利用できるように準備をしてきたと思うのですが、道立高校、北海道でどの程度具体化されているのかちょっとはつきり分かっていないのですが、先日羽幌高校に通っている生徒をお持ちの保護者の方に、タブレットとかそういう機器類はどういった状況なのかを聞いたら、あるにはあるけど、全員分が使えるまではまだ整っていないということでした。ただ、高校のほうでも徐々にそういうものは増やしていきたいというようなことを聞いているのだということだったので、そういった情報は教育委員会として何か情報は入っているのですか。

酒井課長 地方創生臨時交付金の関係の中で、高校のほうでも、もしオンライン学習があった場合という想定をいたしまして、当時は家庭のほうにパソコンですとか、タブレットとか、その両方を有しない家庭が40弱あるというお話を伺っておりましたので、そのときに生徒用のタブレット40台、先生用タブレット1台を町で購入いたしまして、現在そのタブレットは高校のほうに貸与しております。学校のほうでも有効活用しておりますということで、これがないと困るくらい使っているという話を聞いています。高校自体のタブレットの整備につきましては、新年度の1年生から自分で用意をするというふうになっておりまして、それが新しく買うのか、家にあるのかというのは各学校の選択になっているというふうに伺っています。



金木委員 大分進んではいるのだなと分かりましたが、新1年生からは個人でそろえるということになると個人負担が発生するのかなと思います。そうなるといういろいろな家庭の事情もありますから、そこまではちょっと大変だとかというような部分も出てくるのかなと。あとは、自宅で使うとするのであれば、ネットの環境の整備費だとか、そういう契約料金みたいなものも発生してくるだろうし、その点で具体的にまだそういう声があるかどうか分かりませんが、その辺も目配りして、本来は道が考えるべきなのでしょうが、道のほうからも何か要請があれば、町でも可能な限り相談に乗るとか、そういった方向も今後必要になってくるかなと思うのですが、その辺はどう考えているのでしょうか。

酒井課長 新年度の高校1年生からという部分でお話したのですが、家庭によっては既に家にパソコンがあるので、それを持ち込むという家庭もあるかもしれないですし、中には学校で必要なパソコンというのは最低の機能だけがついていけばいいというスペックのものでして、例えば高校3年間を使った後に大学に進学しますといったとき、恐らくそのパソコンは使えないだろうというスペックのものだというお話も聞いていまして、やはりある程度、その辺の将来を見込んだ部分で家にあるものを持ち込むのかという判断にはなるのかなと。高校自体でどういうものを使うかっていう方向はまだ決まってないという話、協議のときにお話を伺ったのですが、ただ、費用面につきましては新入時に5万円の実補助をしておりますので、その中でもし購入する世帯があれば、そういうものをご活用いただければと考えています。また、通信につきましても、先ほどタブレットをお貸ししていると話したのですが、その時にルーターも一緒に購入いたしまして、10台貸与しています。それもですね、カードを自分で買っていただいて、必要なときにそのカードを差し込んで使うというタイプになっておりますので、そこは機械だけ渡しているのですが、使用時には負担していただくというようなものを貸与しています。

小寺委員長 ほかにございませんか。

森議長 ちょっと数字の確認をまずしたいと思います。今日いただいた資料の中で、生徒支援の入学準備金、上の表に照らし合わせると生徒1人5万円

ということで300万円前後出ていますが、これについては入学時が5万円ということですので、これは羽幌中学校出身者のみということですか、それとも全生徒ということですか。

酒井課長 全校生徒を対象としています。

森議長 それと、通学費補助が大きくなっているのですが、苫前、初山別、小平含めてそれぞれ条件が書いてありますが、ざっと調べると、大体多くて10人から20人までの間の他町村からの進学者、ここ3年くらいの数字だと思うのですが、その10人なら10人、20人なら20人に対して、これだけかかっているということだと思うのですが、金額が大きいので確認したいと思います。

酒井課長 この資料のですね、下のほうにバス通学者、令和元年度であれば44人、2年度であれば37人、3年度の見込みで40人という、これが実際に羽幌町以外から通学されている生徒の人数ということで、この人数分を補助しているというふうになっています。

森議長 傾向を見ると、その年によってばらつきがあつて、中間が10人くらいでこういう羽幌高校から支援額的にも内容的にもかなり増やしたのです。そのときの経緯の1つとしては、天塩高校に野球部の関係だったと思うのですが、流れるのを防止したいと。苫前も含めて通学費補助を出しているので、羽幌も同等以上のものを出さなければ、この流れは止められないということでやったものと記憶しています。ほかとの兼ね合いから見ても、これは基本的には続けていくべきだとは思いますが、全体の金額の中に占める金額が大きいなというのを改めて今感じておまして、これを減らさないで、ほかを増やすというふうになるとか財政的な問題などいろいろ出てくるのですが、基本は圧倒的に羽幌中学校から羽幌高校に来る人が多いと。例えばホームページを見たら35人に対して20人、40人と10人、その前は48人と11人とか、やはり圧倒的に羽幌中学校から来る人が多いです。今回の大幅な減少というところ、先ほど村田委員のほうから聞いたところによると、羽幌が28人で他町村が18人ということになると、ほかの地区の人たちのを下げるとは言

えませんが、全体支出の約半分が通学補助みたいな年もありますので、やはりそれ以外のものを考えていかないと、羽幌中学校から羽幌高校に対して薄いのではないかという声も、実際数字は知らないので父兄からは出てこないのかもしれませんが、いろいろな形でもっと補助してほしいという声が抽象的にはありますので、そういうことを次年度ということでもなくとも、これまでのニーズに対して聞き取りなどがあって、いろいろと政策を決める段階で最終的に絞り込んだと思うのですが、そういうことを何か検討したことがあるのであれば、今後検討したいというものがあればお聞きしたいと思いますのでお願いします。

酒井課長

バス通学の補助と、生徒支援の5万円の補助につきましては、平成28年度から取り組んでいる事業であります。今議長がおっしゃったように、当然羽幌以外の近隣の生徒を引き込むというのがありまして、ある程度効果として表れているという理解はしているのですが、実際、本年度に限っては志願者が少なかったという部分がありますし、羽幌高校とも話をしたときにその辺の分析などをこれからするということで伺っておりますので、先ほども申しあげました学校の魅力的な活動という部分、内容をどのようなことをしていくのか、その中で高校のほうからの話ですとか、こちらからも話をする中で検討はしていきたいと考えております。

森議長

次年度以降という話になりますけど、そのときの高校の熱意ですとか、そういうことがかなりありまして、これは私が一方的に話すことですが、何年か前の校長は学校説明会を例えば本来ある程度この地区はこれだけというのを飛び越えて、よそのほうまで行って実績は1人とかだったとは思いますが、一定数の生徒を確保すると。そのときは確かに羽幌中学校が少ないということもあったように記憶していますが、羽幌町がこれだけ予算をつけているということは、単に道立高校としての問題だけでなく、地域全体の問題として羽幌高校をとらえるという基本姿勢の中で当然補助も出していますし、このことによって、場合によっては1クラス減ると教員数、半分にはならないかもしれませんが相当数減るという中で、地域経済等の影響という部分も無視できない現状があります。そこで、一生懸命やってらっしゃるのは肌感覚では分かるのですが、やはりこちらからの提案も含めて、あくまでも予算次第という部分は否め

ないですが、より積極的にやはり今のニーズに合った形で、過去に決めたものをそのまま毎年踏襲するだけでなく、変化させながら少しでも地元の人間が地元の高校に、まあ、いろいろな理由があって出て行くのですが、これなら羽幌高校に行ってみたいなというようなことを模索していただきたいなと思います。何かありますか。

酒井課長 繰り返しにはなるのですが、その辺も学校のほうとお話をさせていただいて、通学補助も地域の要望等があつての仕様になっていると思いますので、その辺も含めながら検討させていただきたいと思います。

森議長 これは父兄から聞いたことではなくて、個人的に現状を分からないでお話するのですが、かつて羽幌から出ていく部分というのはスポーツ関係が基本的に多いということがありました。やはり進学に向けてですね、羽幌高校よりも難易度の高い高校に行って、大学受験に備えたいという人が一定数当然います。ただ、羽幌高校のメリットとしては、指定校も含めて、羽幌高校にることによって指定校推薦制度を有意義に使って、実際に実績をかなりこの規模の学校としては上げているという実態もあります。今年はどうかちょっと分からないので過去の話とさせていただきますが、天塩町で何年か前に、天塩高校として大学進学に対する予備校的な方向性を町の予算をつけてやっていたことがあると思います。今の時代、予備校も10年以上前から通信、ネット環境の中でそういう授業に取り組むというようなことがあつて、事実上、地方の学生でもある意味やる気があれば羽幌高校に行っても自分でできます。地域としてそういうものをあつせんすることを、確か天塩高校が何年か前にやると言つてやっていた記憶があるのです。そういう話が、ニーズとしてないのであれば聞いていないのかもしれませんが、こちら側から働きかけてもいいのではないかという気がするのです。その辺について、リアルタイムの今の高校生の父兄から、こういうものやってもらえないかみたいな話があれば教えてほしいです。先ほどは学校とどうこうという話でしたので、ダイレクトに全て学校を介さなくても、羽幌町民ですのでそういうところに公式、非公式いろいろ難しい部分もあるかもしれませんが、そういう観点を持って次年度以降の対策に充てていただきたいと思いますがそういう考え方はどうでしょう。

酒井課長 高校自体が飛び越えてということはできないと思いますし、高校によっては部活動を充実させたいですとか、学力のほうに力を入れたいとか、学校それぞれに考えがありますので、その辺も含めながら、中学生がどういう進路を目指していくのかというところは、中学校のほうからも情報をいただきながら考えていきたいと思います。

森議長 実際に経験を積み重ねると、学校の校長をはじめ、雰囲気や人によって大きく変わるということは現実にあるのだと思います。その中でやはりその一環として、この地域にいるのは我々、行政も教育委員会も含めて我々ですので、そういった長期的な視点ももって積極的に、嫌だというくらい要求してきたり、協力してくださいという人もいれば、淡々と任期を過ごす人もいるかもしれません。そういう部分にあたって、教育委員会が主導的にはできませんが、積極的に動いていただきたいという意見だけお伝えして、答弁は結構ですので終わります。

小寺委員長 ほかにございませんか。私のほうから何点かお伺いしたいと思います。高校の支援ということで、魅力ある学校づくりの事業補助金と生徒支援事業補助金ということであるのですが、来年度についてまだ予算の前ですが、新たなものですか、これは令和3年度までの実績だと思うのですが、減らすものや変更があるものというのは今のところ何かありますか。

酒井課長 補助対象メニューとしては、今のものの継続ということで考えております。

小寺委員長 内容についても、学校と緊密なやり取りをされているとは思いますが、自分が思う羽幌高校の魅力という点では、地域との関わりの多い事業、例えば国際交流での関わりですとか、ボランティア活動、あとはシーバードフレンドリーのような羽幌にある団体との交流ですとか、そういうものが自分は魅力的な活動の1つなのかなというふうに認識しています。ぜひ、せっかくですので、羽幌にある高校として地元との関係をうまく接点がつくれるように、学校だけではなく、地域の団体との活動が魅力

のある学校につながるのかなと思いますので、どういうふうになるかは分かりませんが、学校の意向も踏まえて、充実したいものにしていただきたいと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

酒井課長            そういう部分につきましては、国際交流は個別に参加している事業ですが、いろいろな支援をしていますし、シーバードフレンドリーについては町民課になるのですが、連携は取っております。どういう学習活動に取り組んでいくかというところになりますので、そこは必要に応じて協議した上で対応してまいりたいと思います。

小寺委員長         それと、例えば小中学校に関してはこういう機会もあるとは思いますが、高校とはどのくらいの頻度で情報の共有というか、話し合いが行われているのでしょうか。

酒井課長            年数回、頻繁ではないですが、羽幌小学校と羽幌中学校で学校運営協議会という学校の取組を検討する委員の中に羽幌高校の校長先生も入っております。そういう部分で会う機会がありますので、そういう部分をプラスするとちょっと増えています。その中で、学校同士の情報交換もやっていますし、その中で情報を得たりもしておりますので、定期的ではないのですが、状況を見ながらということになっております。

小寺委員長         なるべく頻度を増やしていただいて、よりよい支援ができるようにしていただきたいと思います。この基準とかも、宿泊を伴う遠征費だと1人1回4,000円ですとか、それを足すと大体1人最大で1万2,000円くらい部活動に関してはなるのかなというふうに思うのですが、ただ、部活に関してはよく遠征に行く部活と、ほとんど遠征を必要としない部活、大会以外のものも含めてあるので、部活の部単位ですとか、学校単位である程度融通がきくような感じもいいのかともちょっと考えますので、その辺は新年度に向けてなのですが、何度も言いますが学校ともなるべく情報交換をしつつ、よりよい支援を今後も行っていきたいなというふうに思います。

小寺委員長　ほかに質疑質問ありませんか。それでは以上で1件目の羽幌高校への支援について終わりたいと思います。暫時休憩します。再開は2時55分です。

(休憩 14:47～14:55)

小寺委員長 14:55～14:55

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2点目、羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について社会教育課から説明がありますので、その後質疑に移りたいと思います。飯作課長お願いいたします。

## 2 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

担当課説明

説明員 飯作社会教育課長

飯作課長 14:55～14:59

それでは委員の皆様におかれましては、お忙しい中急遽議題を追加させていただきまして、ありがとうございます。

本日は羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正ということで、内容といたしましては、総合体育館の使用料についての説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは表紙をめくっていただきまして、1ページ目を御覧いただきたいと思います。

初めに、1番の現在の金額設定であります。総合体育館の使用料の現在の金額は、令和3年4月、今年度から体育館の管理運営が指定管理者から直営に移行したことに伴いまして、指定管理者が設定していた利用料金が廃止され、条例に規定する使用料が適用されるため、結果、金額が上昇し、利用者の負担が増加することから、激変緩和を図り1年間は従前の金額に据え置くこととする条例改正案を昨年3月の議会定例会に提案をし、決定をいただきまして現在に至っているところでございます。

次に2番の緩和期間経過後の使用料ということですが、令和3年度につきましては、ただいまの理由からこれまでの金額と同額の使用料ということで設定をいたしましたが、時限措置のため1年間の緩和期間が終了する令和4年度からは、自動的に条例に規定す

る使用料に戻るため、その取扱いについて検討を行ってきたところでございます。要点としましては、条例上の金額に戻すか、または緩和期間を継続するかという部分になりますが、これらを考えるに当たって、まず条例に規定する金額が当時どういう根拠で設定されたのかというところを振り返ってみまして、実際に施設を使用した際の料金設定というよりも、指定管理者による施設管理を前提とした利用料金の上限額の設定というものを目的としたものでございました。資料の下の枠の中に総合体育館の条例を抜粋して記載をしております。第11条で、指定管理者に体育館の使用料に相当する、いわゆる利用料金を収受させることができると規定し、第11条の第2項では利用料金は指定管理者が使用料の額を上限とした範囲の中で定めることができるとされておまして、当時この上限額となる金額を町として設定したものでございます。従いまして、次のページの②番になりますが、これらのことから緩和期間を終了し、条例上の使用料に戻すとしても、その設定根拠からは施設の利用者に対して求める応分の負担額とは言いにくく、改めて本来の使用料としての金額設定が必要ではないかと考えるところでございます。このため③になりますが、これらの内容を踏まえまして、新料金の策定並びにその周知や理解の醸成にける期間とするため、現在実施中の緩和期間を1年延長したいと考えまして、これに伴う条例改正案を次期の3月定例会に提出したいというふうに考えているところでございます。

以上が今回の議案の内容でございます。どうぞよろしく願いいたします。

小寺委員長

それでは条例の一部改正についての質疑を行いたいと思います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。平山副委員長。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:59～15:06

平山副委員長 要はもう1年間延期するということですが、私としましては、直営の部分での話なのですが、1年と言わず直営でやっている間は今の料金でいけないものなのですか。この条例を変更しなければならないのでしょうか。私こういうことをしないで、直営でやっている間は100円だったら100円でやっていけないものなのですか。

飯作課長 その部分につきましては、2年前の最初の緩和措置をさせてもらうときにも、いろいろと話をさせてもらったのですが、本来はやはり条例に



規定する使用料というものをいただかなければならないということでお話をさせていただきまして、ただ、指定管理者の利用料との激変緩和という部分で、1年間下げさせていただいたのですが、基本的には条例に規定する使用料という考え方は変わっていません。ただ、今回説明させていただいたように、この条例に規定する金額が、当時本当に利用した人から使用料としてもらう金額という設定の考え方ではなくて、指定管理者にお願いをした際の、上限額という考え方の設定があったもので、その金額をそのまま利用者に求めるのはふさわしくないという考え方なので、ちょっと今回設定を1年間かけてやらせてもらいたいというところなんです。ただ、平山委員の言われたように、その金額が条例に規定する金額としても、その金額が妥当だという判断になれば、今までと同じ水準の金額で改めて条例で規定するということにもなりましようけれど、それに関しては、これからいろいろとやらせていただいた中で、高くなるのか低くなるのか、同じくらいの金額になるのかというところをちょっと算定していきたいなと思っております。

平山副委員長 今の説明は理解できます。要するに、これから体育館を使用する人たちというのは、やはり高齢者が多くなってくると思うのです。私も週2回くらい行っていますが、やはり高齢者なのですよね。ですから、できれば個人で使うときも100円は妥当かなと。それ以上200円、300円というのはちょっといかがかなという気持ちがあるのです。その辺、何か使用料金が高くないようお願いしたいなと思います。

小寺委員長 ほかにございませんか。

金木委員 今の続きになりますが、1年かけて検討しているということなのですが、その検討する手法といたしますか、当然社会教育課が中心になってやられるのでしょうか、利用者からの声なりを聞くだとか、あるいは近隣の町村の実態はどうなのかとか調査、いろいろ考え方があるかと思うのですが、どのような手法で検討するのか。

飯作課長 金額設定につきましては、当然我々社会教育課がたたき台といたしますか、ベース的なものを算定していくわけですけれども、その部分でもやはり

利用者の声ですとか、それから今言われたように近隣町村もあるのですが、同じ羽幌町内のほかの社会教育施設もありますから、そこら辺のバランスなんかも考えながらやっていかなければならないというふうに考えています。

小寺委員長      ほかにございませんか。

村田委員      料金に関して今もう1年延長するという部分ではないのですが、公平性というか、武道館が総合体育館に付随したことによって、旧武道館の場合は個人で利用した人がいないはずなのです。各団体が申請をして、武道館を使ってきたという経緯だと思うのです。それで、多分今現在も併設されたとはいえ、武道場は各団体が申請して利用しているという形だと思うのですが、併設されたことによって、各団体が使わないときに個人が使いたいという部分が今までにあったのかどうなのかと、これから併設されたことによって、例えば体育館がいっぱい武道場のほうも使いたいということがあった場合、どういう形で運営していくのか。もしそうなった場合の料金改定ということもあるので、そこら辺の流れというか方向性についても考え方があれば、考えていないというのであれば、個人には貸さないというのであればそれはそれでいいとは思いますが、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

飯作課長      新しく武道場が併設されたことによって、利用形態も変わってくるのかなと思いますけども、基本的にアリーナ側とその新しい武道場側と、例えば個人で使いたいとなった場合は、考え方は一緒です。空いている状況の中で利用してもらえますし、そこで発生する料金についても同じような考えです。ただ、目的によって例えば卓球をやりたいのだということになったら、卓球台などアリーナのほうにありますので、わざわざ武道場に持っていくよりもアリーナが空いていれば、多分アリーナで使うのかなという形になっております。

村田委員      確認なのですが、もし個人で武道場を使いたいということが起きた場合には、使ってもらおうということによろしいですか。

飯作課長             どういう目的で使うかによって、空いていればアリーナのほうがいいのではないかとありますが、場所がないですとか、そっちのほうが使い勝手がいいということであれば、それは使ってもらって構わないです。

小寺委員長         ほかにございませんか。それではないようですので、以上をもって今日の文教厚生常任委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。